

院内中継局(地上デジタルテレビ放送)の概要及び放送エリア図



放送エリア

- 送信所 (真那板平)

注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1 mV/m以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。



放送局名	リモコン番号	周波数
NHK(総合)	1	45ch
NHK(教育)	2	44ch
秋田放送(ABS)	4	46ch
秋田テレビ(AKT)	8	47ch
秋田朝日放送(AAB)	5	48ch

出力 0.1W

放送区域

秋田県湯沢市の一部

放送区域内世帯数

約 400世帯

秋田県内の他の中継局についても順次設置される予定です。
 その他、地上デジタルテレビ放送に関することは当局のホームページ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/digital/index.html> を参考にしてください。